

専攻の区分「柔道整復学」の修得単位の審査の基準の改正について

平成 29 年度より専攻の区分「柔道整復学」の修得単位の審査の基準を改正します。
改正後の審査基準による学位授与申請の受付は、平成 29 年度 4 月期からとなります。

専攻の区分

専攻分野の名称

42 柔道整復学

柔道整復学

柔道整復術は、骨折、打撲、捻挫、脱臼、腱の断裂といった運動器の故障に対して非観血的治療を行う我が国の伝統医療の一つである。柔道整復学は、蓄積されてきたこの柔道整復術の知見を再編成し体系づけた学問分野であり、東洋医学と西洋医学双方の叢智を取り入れつつ、人体の自然治癒力を引き出す手法を学修の対象とするという特徴がある。社会の高齢化の進行に伴って運動器の健康管理が避けがたい課題となっている現代において、柔道整復学を学ぶ上ではこの社会的ニーズに対応した深い専門性と広い教養の修得が求められる。

● 修得すべき専門科目と関連科目の単位（62 単位以上）

専攻に係る授業科目の区分	専門科目（42 単位以上）	
	【A群】（32 単位以上） ○柔道整復学に関する基礎的な科目 ○臨床柔道整復学に関する科目 ○柔道整復学に関する臨床実習科目（12 単位以上） 【B群】 ○生体・生理学に関する科目 ○保健医療に関する科目 ○健康科学に関する科目 ○柔道に関する実技科目	左のA群の3区分にわたること
	関連科目（4 単位以上）	
	◇体育学に関する科目 ◇倫理学に関する科目 ◇人間発達・心理学に関する科目 ◇社会福祉に関する科目 ◇統合医療・補完代替医療に関する科目	

■ 専門科目の例 ■

【A群】

○柔道整復学に関する基礎的な科目

基礎柔道整復学、柔道整復学総論、骨・関節・軟部組織論、後療法学、関連法規など

○臨床柔道整復学に関する科目

臨床柔道整復学、柔道整復学各論、骨折理論、脱臼理論、軟部組織損傷論、徒手療法、手技療法など

○柔道整復学に関する臨床実習科目

整復技術実習、臨床柔道整復実習、柔道整復実技、臨床柔道整復セラピー実習、骨折実技、脱臼実技、捻挫実技、包帯実技など

【B群】

○生体・生理学に関する科目

人体の構造、解剖学、解剖学実習、生理学、生理学実習、病理学、病態生理学、運動学、環境生理学など

○保健医療に関する科目

内科学、外科学、整形外科学、リハビリテーション医学、救急医学、救命救急処置実習、東洋医学、高齢者保健、医療心理学、スポーツ医学、画像診断学など

○健康科学に関する科目

健康科学、高齢者健康科学、衛生学、公衆衛生学、介護予防論など

○柔道に関する実技科目

柔道実技など